

税のお知らせ

家屋の現況調査を実施します

町では、固定資産税（家屋）の適正な課税を行うため、家屋の新増築や取り壊しなどの現況調査を行っています。

調査員（町職員）が敷地内に立ち入り、家屋の現況確認をする場合がありますので、調査にご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、「調査吏員証」を携帯しておりますので、不審に思われる場合には、提示を求めてください。

■調査期間

10月上旬～11月上旬（予定）

■お問い合わせ

町民生活課 税務係

☎ 4-2511

内線 113・114

☆ 4-251103

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

10月8日（火）

11月12日（火）

① 午前10時

～ 午前10時50分

② 午前11時

～ 午前11時50分

の2回

■開催場所

総合福祉センター

「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メールアドレス

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

ido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。



お知らせ

特設行政相談所を開設します

行政相談は、住みやすい社会を作るため、総務大臣が法律に基づき委嘱した民間人がボランティアで行っており、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っております。

この度、特設行政相談所を開設いたしますので、この機会にぜひご相談ください。

ご相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■日時

10月30日（水）

午前10時～午前12時

■場所

公民館3階A会議室

■行政相談員

丹野 重男

下川町錦町65番地

☎ 4-3286

■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係

☎ 4-2511

内線 112

☆ 4-251103

